

8月15日、広島県に上陸した台風10号の影響により藤井多目的グラウンドが冠水被害を受けました。このグラウンドは当市に甚大な被害をもたらした昭和28年水害の際に決壊した右岸側堤防の弱点となる場所に位置しています。

そこで、市民の命と財産を守るため、二度とこのような水害を起こすことのないよう、かつてから雑草等が生い茂り問題のあった護岸周辺（高水敷）を、ふれあい水辺公園として「ふるさとの川モデル事業」により整備し、増水時の水流が堤防を直撃しないようにしています。

そして、このグラウンドの維持管理方法については、平成14年4月の都市計画決定を受けて、都市公園として管理していますので、高水敷が被害を受けた場合は災害復旧工事として国からの補助を受けて修復しています。

このため、グラウンドの復旧にかかった費用は、過去4回の事業費の合計で4億4,653万2千円ですが、御坊市の負担は345万5千円で、事業費に対する負担率は約0.77%となっています。

また、高水敷が被害を受けた場合、その都度、災害復旧という形で申請を行う理由としては、申請を一度取りやめると、再度被害を受けた際に災害復旧事業として認めて貰うことが困難となるからです。

そのため、現状では被災した際にその都度災害復旧事業として整備することで、本市の負担を最小限に抑えるための最善の対応策となっています。

市民の皆様のご理解をお願いいたします。

## ★藤井多目的グラウンド復旧にかかる事業費

(単位：千円)

被災年度	事業費	国・県費等	市負担額	負担割合
H23	359,714	359,640	74	0.021%
H26	27,055	23,990	3,065	11.329%
H27	35,368	35,288	80	0.226%
H30	24,395	24,159	236	0.967%
合計	446,532	443,077	3,455	0.774%

## ★高水敷、低水路とは

高水敷は、常に水が流れる低水路より一段高い部分の敷地です。平常時にはグラウンドや公園など様々な形で利用されていますが、大きな洪水の時には水に浸かってしまうことがあります。

